

文 書 質 問 整 理 表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 市民環境委員会
質 問 者 : 鍵 田 美智子

1、質問内容及び回答

回答者：市民部長

(担当課：生活環境課)

1・コロナウイルスによる火葬場の体制について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>① 火葬場業務は感染症マニュアルに沿って対策を進めていると承知していますが、現在の職員の防護服を含めた感染症対策の現況の配備状況をお聞きします。</p> <p>② 火葬場の職員配置について、感染症の疑いがある職員が出た場合も含め、業務を継続する為の体制整備をどの様に整えているのか？お聞きします。</p> <p>③ 火葬場において3密にならないように市民及び関係事業者に行っている啓発と周知方法をお聞きします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>①現在の職員の防護服を含めた感染症対策の現況の配備状況について</p> <p>新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方のご遺体については、厚生労働省の示すガイドラインに沿って火葬を執り行っております。</p> <p>具体的には感染者のご遺体は非透過性納体袋に納めて密封、消毒し、納棺後にも更なる密封、消毒を施した上で医療機関から直接搬入いただいております。また、搬入の時間帯は感染の拡大を防止するため一般の火葬業務がすべて終了した後にお問い合わせするとともに施設への入場は葬祭業者のみとし、ご遺族のご来場はお断りしております。</p> <p>感染防止のための備品等の配備状況としましては、消毒液を散布用の噴霧器とともに設置し、職員の防護服は代用品となるレインコートも含め一定数を確</p>
------------------------	--

保しております。

②業務継続のための職員配置体制整備について

職員の中で多数の感染者等が発生し、業務継続が困難になった場合に備えて、現在、近隣市町村の斎場にご協力いただけるよう調整中の状況でございます。

③3密防止のための啓発及び周知方法について

市民及び関係事業者に行っている啓発及び周知の方法についてですが、現在、火葬場をご利用いただく際には

- ・ 3密を避けるため、ご遺体の搬入時間が互いに重ならないように受付の時点で調整する
- ・ 来場者にはマスク着用や手指消毒の徹底をお願いする
- ・ 入場されるご遺族を出来るだけ少人数にさせていただく
- ・ 発熱などの疑わしい症状がみられる方については入場をお断りする

などの対策をとっており、市のホームページで周知するとともに葬祭業者を通して徹底を図っております。

また、感染者のご遺体の取り扱いについては、主要な医療機関の担当者と直接面談の上で打ち合わせを行い、文書を手交した上で確認をしております。また葬祭業者には取り扱いに関する文書を送付し、あるいは電話等で連絡を取り合う中で感染防止対策の徹底を依頼しております。

回答者：市民部長

(担当課：スポーツ振興課)

2・コロナウイルスによる各スポーツ施設に関連した質問

【質問の具体的内容】

- ① 奈良市に関連するスポーツ施設の閉鎖は周知されていると考えますが、設置されている駐車場の閉鎖も同様に行っているのか？お聞きします。
- ② 関連施設・周辺駐車場を閉鎖している場合、取り巻く環境で道路・公園周辺地域等の違法駐車等が増える事が予測されますが、対策をお聞きします。
- ③ 外出自粛が長引き、公園利用者の子どもの中心とした利用は更に高まると考えますが、感染リスクの少ない公園利用に対し、市としてどの様に社会的距離を求める理解を進めていくのか？お聞きします。
- ④ 高齢者から子ども達まで身体の健全性を保つことが難しいと考えますが、解除後は市民のスポーツ愛好者の育成や交流事業をどの様に図っていくのか？お聞きします。

【回答内容】

- ①スポーツ施設及び駐車場閉鎖の周知について

スポーツ振興課所管の全体育施設につきましては、5月31日まで使用を中止しており、鴻ノ池運動公園の中央駐車場他においても、当初は5月6日までの閉鎖予定でしたが、5月18日現在も閉鎖を継続しています。

これは公園利用者の密集を防ぐことと、他府県からの車ででの来場を抑制することを目的としています。

なお、スポーツ施設や駐車場の利用開始時期については、今後の感染拡大の状況や周辺都市の状況を慎重に見極め、検討してまいります。

- ②施設周辺道路・地域等への違法駐車対策について

鴻ノ池運動公園の陸上競技場入口を閉鎖し、案内看板を設置するとともに道路側道には三角コーンを並べています。

また、施設を管理している職員や本課の職員の見回りに加え、公園内道路は一部生活道路となっていることから、奈良警察署にも違法駐車対策の巡回を協力いただいているところです。

- ③公園利用における社会的距離への理解の求め方について

公園は、屋外であるため、いわゆる密閉空間ではありませんが、たくさんの利用者が集まると密接の機会が増えるため感染のリスクが低いとは言いきれません。

市民のみなさんの健康維持のために散歩や適度な運動をする機会を確保することは大切ですが、現時点では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるべきと考え、外出そのものを控えていただくようお願いしているところです。

また、公園内には新型コロナウイルスの感染防止の啓発・周知の看板を設置し、利用される場合であっても可能な限り少人数で、空いた時間帯に短時間でご利用いただくようお願いしています。

④緊急事態宣言解除後のスポーツ愛好者の育成や交流事業の回り方について

現在、全国大会・近畿大会などの大規模な競技大会や本市の市民体育大会などの開催中止が決定され、各種目団体の予選会や競技会がことごとく中止となっています。

また、スポーツ愛好者の練習会の自粛や施設の使用中止にもご協力していただいております。この緊急事態を脱しても、スポーツを楽しめる状況に戻るためには、少し時間が必要であると考えています。

5月14日に奈良県を含む39県の緊急事態宣言が解除されましたが、今後も感染予防対策をしっかりと実施するとともに各地の感染状況等に留意し、最新の情報を確認のうえ、利用者の安全を確保いたします。そのうえで、本市主催のスポーツ体験フェスティバルやトップスポーツ事業、オリンピック関連事業により、スポーツを楽しむ、応援する、ささえる環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

回答者：環境部長

(担当課：収集課)

3・収集業務における現況について

【質問の具体的内容】

- ① 学校休校・在宅勤務が続き、その影響による家庭系ゴミの収集量の現況と集配業務の影響をお聞きします。
- ② ごみ収集作業員のクラスターが発生している事例が他市ではあり、本市においても安全対策の向上が求められますが、衛生用品の配備を含めた現況をお聞きします。

【回答内容】

①学校休校・在宅勤務の影響による家庭系ゴミの収集量の現況と収集業務の影響について

学校休校・在宅勤務が続き、その影響による家庭系ゴミの収集量の現況につきましては、令和2年4月の燃やせるごみの収集日1日当たりの平均収集量は214.5tで前年同月比5.5t(2.7%)の増となっており、令和2年4月の燃やせないごみの収集日1日当たりの平均収集量は69.4tで前年同月比より9.0t(14.9%)の増となっており、一定の増加傾向にあるものの、今のところ収集業務への大きな影響は出ていないものと考えております。

②衛生用品の配備を含めた現況について

衛生用品の配備を含めた現況については、消毒液は、施設内の各階のフロアと収集車両にも配置しております。

マスクについても、4月中旬から全職員に対し継続して配布しております。

その他、トイレに設置していた共用タオルをすべて回収し、現在は、原則、個人所有のハンカチやタオルを使用するよう周知するとともに、共用タオルに代わるものとして、ペーパータオルを設置しました。

収集業務は、市民の衛生的な生活環境を維持する上で欠かすことのできない業務であり、その業務を担っている職員のコロナウイルス感染予防対策は重要であると考えており、今後も継続して衛生用品を充足していきたいと考えております。

なお、市民の皆様にも収集作業員が担う業務について、ご理解ご協力いただ

<p>くために、新型コロナウイルスに関するごみ収集等についてのお知らせとして、奈良市HPに掲載いたしました。特にマスク等のごみの出し方について周知し、職員への感染リスクの軽減を呼び掛けているところです。また、しみんだより6月号へ同様の周知を行う予定です。</p>

2、意見・要望

鍵田美智子議員の意見・要望はありません。